

「パートナーシップ構築宣言」

当社、KAGUYA株式会社は、マーケティングおよびインフルエンサーマーケティング領域において、クライアント企業様、インフルエンサー様、クリエイター様、その他関連する事業者の皆様との連携・共存共栄を推進し、新たな価値創造を目指すパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- **a. 企業間の連携（オープンイノベーション 等）：**
 - クライアント企業様に対し、最新のマーケティングトレンドやインフルエンサー活用戦略に関する知見を共有し、共同でのキャンペーン企画・実行を通じて新たな価値を創造します。
 - 異業種企業様、テクノロジー企業様、クリエイティブエージェンシー様等との連携を積極的に模索し、革新的なマーケティングソリューションの開発・提供を目指します。
 - インフルエンサー様やクリエイター様との勉強会や交流会を企画・実施し、相互理解とスキル向上を図り、新たな協業の機会を創出します。
- **b. IT実装支援（データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）：**
 - キャンペーン効果測定データの分析結果や市場インサイト等を、守秘義務契約に基づき適切にクライアント企業様や協力パートナー様と共有し、施策の改善や意思決定を支援します。
 - 当社が利用するマーケティングツールや分析プラットフォームに関する情報提供や、効果的な活用方法に関するノウハウ共有を行います。
 - インフルエンサー様やクリエイター様に対し、SNSアカウントのセキュリティ対策や情報発信における留意点等に関する情報提供や注意喚起を行います。
- **c. 専門人材マッチング：**
 - クライアント企業様の課題解決に最適なインフルエンサー様やクリエイター様、他の専門家（カメラマン、デザイナー等）とのマッチングを支援します。
 - 当社のネットワークを活用し、特定のスキルを持つフリーランス人材や副業人材との連携機会を創出します。
- **d. グリーン化の取組：**
 - ペーパーレス化の推進、オンライン会議の積極活用等により、事業活動における環境負荷の低減に努めます。
 - 環境問題に関心を持つインフルエンサー様との連携や、サステナビリティに関する情報発信を伴うマーケティング活動を支援します。

- e. 健康経営に関する取組:
 - 従業員の健康増進に配慮した働き方を推進するとともに、取引先様に対しても、過度な負担とならないよう、適切なスケジュール管理や円滑なコミュニケーションを心がけます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③ 手形などの支払条件

取引代金は、原則として現金(銀行振込)で支払います。手形等(一括決済方式、電子記録債権を含む)での支払いは行いません。支払サイトについては、パートナー様(特に個人事業主やフリーランスの方)のキャッシュフローに配慮し、検収後、可能な限り速やかに支払いを行います。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行います。片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの不当な開示要求や、制作物・コンテンツに関する知的財産権の無償譲渡・不当な利用許諾の強要は行いません。業務委託契約等において、成果物の権利帰属や利用範囲を明確に定め、双方の合意に基づき、適正な対価で取引を行います。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

パートナー様も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や、度重なる急な仕様変更は行いません。発注に際しては、十分な準備期間を設け、事前に業務内容やスケジュールについて綿密な協議を行います。災害発生時や感染症拡大時等においては、パートナー様に一方的な負担を押し付けることなく、コミュニケーションを密にし、納期調整等に柔軟に対応します。また、事業再開時等には、可能な限り取引関係の継続に配慮します。

3. その他(任意記載)

- クライアント様およびインフルエンサー様、クリエイター様等のパートナー様からのフィードバックを定期的に収集し、サービス改善やより良い関係構築に努めます。

- ・ インフルエンサーマーケティングにおけるステルスマーケティング防止等、関連法規・ガイドラインを遵守し、倫理的で透明性の高い事業活動を推進します。

2025年4月5日

KAGUYA株式会社 代表取締役社長

氏名 岡田 夏奈